

平成22年度 久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会

第1回協議会 議事要録

開催日時：平成22年10月21日（木）17：30～

会 場：久留米市役所13階 1303会議室

■ 出席委員（順不同）

日高委員 友安委員 荒巻委員 大久保委員 今里委員 柴田委員 椛委員 永島委員
柄澤委員 西田委員 瀨本委員 緒方委員 足達委員 岩坂委員 諸藤委員 四ヶ所委員
縄崎委員 猪口委員 北野委員

■ 欠席委員

4名

■ 傍聴者

なし

■ 次第

I. 開会

II. 会長あいさつ

III. 委嘱状交付（新任委員）

IV. 自己紹介（新任委員）

V. 副会長の選出

VI. 議題

1. 第4期計画の進捗状況について
2. 高齢者実態調査の実施について

VII. その他

VIII. 閉会

◎ 開会

■ 副会長の選出

副会長の石井委員が辞任したため、委員の互選により、副会長に永島委員を選出。

■ 議事

1. 4期計画の進捗状況について

【事務局】

資料1、資料2について説明。

○ A委員

資料1のページ1の1. 健康づくりと介護予防の推進(2) 介護予防の推進とページ2 地域ケア体制の整備・推進(1)の介護予防支援事業の人数について異なるのはなぜか

ページ3の3. 高齢者の権利擁護(1) 虐待の相談件数について実数値で把握しているか。

(3) 成年後見制度の普及について、緊急対応した34人のその後の対応はどうしているのか。関係機関ネットワーク会議等に参加しているのか。

ページ4の5. 生活環境の整備について、高齢者から市営住宅にあたらぬとの話をよく聞くが、市営住宅にあたる確率等は把握しているか。また、地域優良賃貸住宅の認定についてどのような運営をしているのか。

【事務局】

ページ1の介護予防に関する数字については平成22年度のものであり、ページ2 介護予防支援事業の人数は平成21年度末時点での要支援1、2の方の数字である。また、みつめてほシートは、年度内に2回に分けておこなっており、平成22年度はまだ1回しかやっていない。

虐待の相談件数等実数に関しては、今資料をもっていないのでわからない。緊急対応した人に関しては、包括支援センター、民生委員、男女平等推進センター等と連携を図り対応したい。関係機関ネットワーク会議にも参加している。

○ A委員

成年後見の対象は、施設入所等要介護・要支援認定を受けた人だけを対象にしているのか。

【事務局】

健康な人のサポートを考えているが、対象の住み分けは、虐待・DV等の問題もあり難しい。関係機関等と連携を図り、対処したい。実際に、男女平等推進センターから長寿支援課を案内された方もいる。

○ B委員

虐待相談が56人、緊急対応が34人男女平等推進センターでの件数も含んでいるのか。含まれているとしたら、少ないのではないか。DVの被害にあった方を家に帰すのはまずくないのか。

【事務局】

男女平等推進センターの件数も含んでいる。ただし、相談のみの件数はカウントしておらず、実際に対応した件数を記載している。DVの被害者に関しては、施設、居宅の事業所等との連携・啓発等をおこなっていきたい。

○ B委員

施設内、家庭内など見えないところで行われている場合も多いので掘り下げをお願いしたい。

○ B委員

市営住宅に関して説明をお願いしたい。

【事務局】

各部からの報告なので詳細については不明で、後日報告いたしたい。市営住宅の募集戸数に関しては、平成17年度38戸、平成18年度35戸、平成19年度34戸、平成20年度32戸、平成21年度18戸、平成22年度17戸と平均して30戸前後で推移していたが近年は徐々に少なくなっている。

地域優良賃貸住宅は、子育て世帯、障害者世帯、高齢者世帯等を対象にしたもので建設費の一部を補助している。平成21年度は、東町の高齢者型介護施設併用賃貸住宅を認定した。補助を出しているの、運営指導等やっていきたい。

○ C委員

若いときは、市営住宅の上層階で良かったが高齢になり1階に変わりたいといわれたときの対応はどうしているのか。また、どこに相談すればよいのか。

○ D委員

空いていけば変わると思うが、変わらないと聞いたこともある。場所指定等された場合は、順番待ちの可能性もある。住宅課に相談するとよい。

○ E委員

特定検診について、受診率が約3割とのことだが、40～74歳までの受診者の分布はあるのか。若いうちから受診しなければ意味がないと思うのだが。

【事務局】

40～74歳までの分布は、今はわからない。しかし、働き盛りの40歳代の受診が低いと言えるだろう。受診率に関しては、平成20年度国保全体で30.8%、久留米市で30.1%ということで特段久留米が低いということはないが啓発に努めていきたい。

○ B委員

確かに40歳代の受診率が低いとの実感はある。他の病気で通院している人も特定検診の対象としてカウントされるのか。

【事務局】

病気等で通院している人も対象者としてカウントするが、受診しない人が多いのも事実である。

○ F委員

4期の進捗状況について、順調な箇所、進んでいない箇所がよくわからない。達成する可能性等課題を明確に具体的に資料提示をお願いしたい。

○ E委員

特定検診に関して、ペナルティはあるのか。

【事務局】

ペナルティはある。目標値達成、未達成で後期高齢者支援金の±10%増減がある。ただし、後期高齢者医療制度廃止に伴い今後どのような状況になるのかわからない。今わかっているのは、

平成25年度のペナルティは課さないということである。

○ F委員

達成は、99%無理である。達成して意味があるのかと言いたい。

○ E委員

第5期計画において、参酌基準がなくなる。久留米市において、施設を整備・設置を進めなくてはいけないと思うのだが、地域密着型やユニットケアに関しての考えを聞きたい。

【事務局】

特別養護老人ホーム等の目標は変えない。特養に関しては、面積基準が引き下がり、用地取得等の困難性が緩和された。久留米市としては、3期以降ユニットケアを地域に根ざしたものにするため、また流れ作業ではなく、入居者にあったサービスの提供・入居者の選択を拡げるため個室ユニットケアの整備をしてきた。5期計画においても、協議会の意見を聞きながら3・4期計画でやってきたことを継続していきたい。

○ B委員

量・質の整備は難しいと思うが、なるべく大規模ではなく小規模化との方向性でよいのか。

【事務局】

今のところ変わりはない。

○ G委員

検討が続いている項目があるが、検討はどのレベルまで進んでいるのか。進捗状況等の説明をしてもらわないとさまざまな活動ができない。

○ B委員

次回、進捗状況等を掘り下げて市民にもわかりやすい報告をお願いします。

○ C委員

要介護4、5が増えている。平成21年度と22年度を比較すると、22年度は訪問系が増えているが問題ではないか。

○ D委員

介護保険制度は、平成12年度から始まっており10年経っている。今までは、軽かったが年齢とともに重度化する。また、訪問系が増えているが家族のがんばりによる部分が多い。要介護4、5でも在宅で見る人もいる。また、介護保険ではなく医療保険を利用する人もいる。

○ H委員

寝たきりでも在宅は可能。日中家族は仕事をしており寝たきりのほうが安全である。平成18年以降経済的な事情により利用者が減少し利用控えがおきている。訪問介護も同様である。

○ D委員

家族が、家にいるより外に出てほしい、デイケアに1日だけあずけたほうがよいとの考えから訪問系が減少しているのではないか。

○ G委員

認知症は介護の手間がかかるので、通所系がふえているのではないか。

○ B委員

100歳以上の高齢者が、全国的に問題になっているが久留米市においてはどうか。

【事務局】

平成22年7月1日時点において、久留米市では100歳以上の高齢者は183名いる。9月に敬老祝金を170名に配り、その他医療・介護情報や直接所在の確認をおこなった。

2. 高齢者実態調査の実施について

【事務局】

資料3、4について説明。

○ B委員

今回の調査では、平成20年度実施しなかった事業所調査等も行うことになる。

○ E委員

国の日常生活圏調査に基づき調査するのか。また、回収方法が郵送だけだが、職員が出向いて回収などの方法はしないのか。

【事務局】

久留米市においては、前回との比較と国が示している調査案を盛り込み圏域ごとに実態調査を行う。また、職員が直接回収することについては考えていない。

○ E委員

国の案は、内容等具体的にされていないような気がする。また、国は基本リストについてはやらなくともよいと言っているようだが。

【事務局】

国が示している項目については、みつめてはシートで全件調査をおこなっている。今回の実態調査においては、任意・無作為で対象者を抽出する。また、国が示している案をうまくミックスさせた形で実施する予定である。

○ E委員

国が示した案と久留米市の案をすべて網羅した上で、項目化すると量が膨大なものになるのではないか。すべて網羅するのは難しいのではないか。

○ B委員

膨大な量の項目になると、回収率も低下するのではないか。

【事務局】

項目等も勘案し、回収率が高くなるようにしたいと思う。

○ C委員

性別もつけ加えてみてはどうか。また、介護従事者処遇改善について、非正規・正規等労働形態も項目に入れてみてはどうか。

○ A委員

独居が多くなり、サービスを利用したくてもできない人もいる。また、孤独死も多くなったような気がする。年にどれくらいおこっているのか、状況把握に努め徹底的に調べてほしい。

○ B委員

把握できるようにお願いしたい。

○ I委員

要介護認定者とそうでない人のアンケートは違うのか。また、誰に対する何のための調査であ

るのか。

○ B委員

アンケートは、一般高齢者と要介護認定者で異なる。目的は、前回もあがった話題であり難しい問題である。民生委員と行政の分担も考えタイアップ等できればいいかと思う。

○ F委員

サテライトに関してだが、市側では予算も計上されており消極的ではない。NPOに受入態勢ができていなかった。平成19年度城島でモデル事業として1日3時間29回おこない、相談件数は19件であった。センター設置の前段階としては機能すると思うのだが、結局サテライトは意味があるのか。設置場所、人員、人材育成、予算等が重要になってくる。市は、消極的というより慎重に運営しているのではといえる。

○ E委員

国勢調査をやっているのだが、所在不明のところがある。情報開示してほしいと思う。情報開示できなければ、市側で職員が把握すべきだと思う。

○ B委員

情報開示等は難しいと思うが。

○ J委員

市側は、客観的・統計学的に調査することになるだろうが、民生委員がおこなう調査は個別的・主観的に調査する。災害時等に、市が守秘義務で情報をださなければ障害者、高齢者等把握できなくなり何もできない。老人クラブも65歳以上ではなく70歳以上がほとんどである。

■ その他

事務局より今後のスケジュールについて説明。

◎ 閉会